

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47

TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628

ホームページ: <http://www.hiwave.or.jp/HAPEE/>

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

国際ビジネス支援センターでは上海事務所のほか海外ビジネスサポーターを10都市に開設し、毎月皆様への現地レポート紹介や県内企業の海外ビジネスの支援を行っています。隔月リレー方式で「今月のレポートプラスワン情報」として上海事務所のほか10都市と海外ビジネスサポーターをクローズアップしています！

今月のレポートプラスワン情報

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

自己紹介 富永 勇三

タイのビジネスサポーターを2011年より拝命して居ります。

定年となった1997年7月1日に、タイの著名人 POW SARASIN 氏とのJ/VでM&A GROUP 会社を立ち上げました。



7月2日に為替の大暴落が起こり、2年間は開店休業の状況でしたが、その後、幸運にも、多くの日系企業の進出が始まり、倒産を免れ、今日に至っています。

会社概要

M&Aグループ



M&Aグループはタイでのビジネスに関するすべてを、6つの機能（コンサルティング・法律/会計・税務/人材紹介/ビジネスセンター/セキュリティ/会計監査）でワンストップ・サポートいたします。

豊富な実績、また独自の情報ソースとノウハウを生かし、皆様のトラブル・シューターたることをモットーとしております。

WEB SITE:

<http://www.m-agroup.com>

タイ バンコク こんな国こんな都市

タイに初めて来られる大抵の方が、まずバンコクを経験されるのではないのでしょうか？バンコクにも数多くの観光名所がありますが、まずは王宮。そして、タイ・マッサージや涅槃仏で有名なワット・ポー。チャオプラヤー川を渡って、別名「暁の寺」と呼ばれるワット・アルン。これら観光名所は、ラタナーコーシンという、バンコク発祥の地域に立地しています。このエリアは、古き良きバンコクの歴史の記憶が染付いた建造物が多く、実は、今でも当時の街の様子を直接的にうかがい知ることができます。

バンコクは、一説にはロサンゼルスモデルに計画されてきたとも言われているようですが（?）、このラタナーコーシンというエリアだけは、1782年、ラーマ1世から始まった都市バンコクのその当時の息遣いを今でも感じることができると言われています。

タイ王国は周辺諸国が次々と欧州列強の植民地となっていく中で、唯一、植民地化を免れました。首都バンコクは、周辺国に比べると、欧州の主義・主張、思想があまり染付いていない都市の様相を呈していると言えます。

バンコクは、都市動脈である幹線道路を必要に応じて無計画に敷き、その動脈をつなぐ役割としての毛細血管である路地「ソイ」も無計画に張り巡らしてきた結果、「世界最悪の交通渋滞」との名高い都市を形成するにいたりました。

基本的な土地所有・利用を明確にしない結果として、超高層ビルの脇にひしめくスラムも無視できない問題です。



暁の寺と呼ばれるワット・アルン

タイで最高の地位と格式を誇る仏教寺院
ワット・プラケオ（王宮）



※ 現地の経済関連情報の収集提供、展示会等への出展協力、ビジネスマッチング及び便宜供与などを行っていますが、現地におけるアテンドに必要な経費は有料となる場合があります。～詳しくは国際ビジネス支援センターまで～

CONTENTS	
今月のレポートプラスワン情報 【バンコク】 … 1	上海「久光広島フェア」 …… 6
海外レポート	タイ「2013年インド新会社法の概要について」 …… 7
バンコク「プラユット内閣始動」 …… 2	重慶「西部博覧会と30周年式典」 …… 8
ニューヨーク「アメリカの小売業界の季節性」 …… 3	シンガポール「BOPビジネスの国際会議開催」 …… 8
ジャカルタ「日系コンビニの地方展開は難しい」 …… 3	台北「桃園航空都市プロジェクト」 …… 9
ハノイ「ベトナムでの農業ビジネスの可能性」 …… 4	中国ビジネス Q&A
ホーチミン「ベトナムへの進出可能性の模索② 「企業リストアップ」」 …… 5	「中国への技術移転について vol.2」 …… 10
大連「「90後」達が社会人」 …… 6	ハッピーからのお知らせ …… 12

★★★★★ 海 外 レ ポ ー ト ★★★★★

プラユット内閣始動

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

プラユット首相が閣僚人事を国王に奏上し、それが承認されたと発表されました。予想していたように、全閣僚33人中、軍閥連が12人を占め、軍事内閣の様相となりました。これから約一年間、お手並み拝見となります。人気取り不要の政権でこそ出来る所を見せて欲しいと念願しています。

その全閣僚が、入院中の国王の病院に赴き、拝謁の栄を賜り、お言葉を頂く様子が報道されました。国王が大変お元気そうなお様子である事を、非常に嬉しく感じています。

また、この機を逃してはならないと、張り切りだした財務相提案の相続税等の導入には、日本を良く勉強し、その弊害も十分吟味し、慎重を期して討議するよう、影響力のある人物に伝言を託しました。早速、首相は、「社会の公平、公正を創造するために相続税が重要な役割を果たせるという点で内閣は合意に達した」と述べ、導入に踏み切る考えを表明しました。

立法議会に提出する相続税導入案の骨格について、「当初案では5000万バーツ超の資産に対し一律10%の税率で徴収する」としましたが、「導入時期などの詳細はさらに検討が必要」と含みも持たせ、今後の議論を見守りながら修正の余地を残す考えを示唆しています。タイ富裕層や実業家らよりは、相続税について、基本的に歓迎、支持する意見や見解が出ています。

軍事政権下における海外よりの投資は回復基調にあります。タイ投資促進委員会(BOI)は、本年1～8月の外国資本10%以上の事業投資申請件数が550件となり、それに伴うタイへの海外直接投資(FDI)は計2883億4000万バーツだったと発表しました。前年同期に比べ件数は29.4%落ち込みましたが、金額面では第2弾のエコカー投資申請

を受け付けたため、8.8%減にとどまっています。エコカーにはメーカー10社が申請し、総額は1388億8900万バーツに上りました。

国別にみると、やはり日本からの投資が最も多く、件数は前年同期比39.7%減の250件、投資額は同51.1%減の1000億6300万バーツの結果となりました。今年上半期の大規模デモ及びクーデターが大きく影響していると言えるでしょう。

タイ中央銀行(BOT)は、2014年8月の主要経済指標について、タイ経済は内需や観光分野で回復しつつあるものの、足取りが重い状態が続いていると発表しました。今年の国内総生産(GDP)の目標成長率1.5%の達成は困難になるとの見通しも示しました。

BOTは、景気は回復の途にあるが、公共投資や民間設備投資が思ったほど伸びず、全体の回復ピッチはやや鈍いと指摘し、それは財政支出の出動が遅れているためとしています。来年の成長率見通しについても、予算の確実な執行を前提として、当初の5.5%から4.8%に下方修正しました。軍事政権下における予算執行手続きの厳格化の行き過ぎも影響しています。

また、目下直面する課題は、為替の変動幅拡大、個人消費の低迷、輸出の鈍化の三つとされ、特に、これまでけん引役だった輸出主導の景気回復は期待できないとの考えを示しました。過熱気味であったバブル調の景気が冷却され低成長となり、国家として当面、経済面でも厳しい舵取りが続きますが、一方、人心が安定した中で、国家が自給自足で成り立ち、そして国民が人間としてより一層自立していくことも求められます。

暫定憲法下における軍事暫定政権において、来年の総選挙及び民政化に向けた様々な取り組みが始まっ

ています。今まさに、タイ再生に向けて、国民が一体となって努力していかなければならない大事な時期

に差し掛かっています。

アメリカの小売業界の季節性

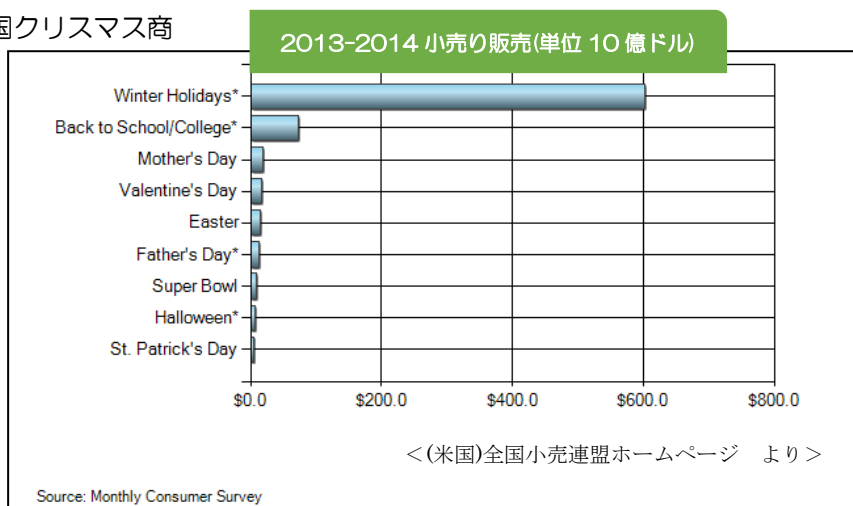
ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

10月31日はハロウィーンと呼ばれる、子供たちがお化けなどの仮装をして近所にお菓子をねだりに行くお祭りの日です。クリスマスは電飾で飾りつけるように、ハロウィーンも各家庭が趣向を凝らした飾り付けをします。実際、子供や小さい子供がいる家族が1軒1軒訪ねて来るので、子供が多い地域などはクリスマスよりも力を入れて庭や玄関を飾る家庭が多いのです。ドライアイスを使ったり、センサーで人が通ると叫び声が聞こえるようにしたり、骸骨や大きな蜘蛛の飾り、電気でバルーンのように膨らむ等身大の布のお化けの中で電飾が怪しく光るものを飾るところも増えています。もちろん、仮装のためのコスチュームは、大人も子供も大はしゃぎで近くのパーティーショップに買いに出かけます。そして仕上げは訪ねてくる小さなお化けたちにあげるチョコレートやキャンディを入れる大きなバケツ。特に、今年は金曜日にあたるので、大きな仮装パーティーが各地で開かれることでしょう。そしてこのハロウィーンを過ぎるとだんだんとクリスマスの飾り付けが多くなり、11月第4木曜日の感謝祭の翌日から(今年は11月27日)、12月24日までが厳密な意味での米国クリスマス商戦。クリスマス用に商品売るベンダーは9月か遅くとも10月初旬までに納入を済ますので、ハロウィーンのころにはほっと一息ついているころですね。

バレンタインデーがチョコレート会社の陰謀と言われるように、アメリカも季節によっていろいろな行事があり、小売業界はそれで潤っています。右の表でわかるように、年間で最大の季節がクリスマスまでの1

ヶ月。この期間でどんな小売店でも少なくとも年間の20%以上を売り上げます。次が8月のバックツウスクールと言われる季節。9月から新学期が始まる子供たちに学用品や服などの必需品を買う季節です。そして、5月の母の日、2月のバレンタインデー、4月のイースター、6月の父の日、2月のフットボールのスーパーボウル(食料品の消費が多い)、そして10月のハロウィーンという順になります。4月のイースターなどは家族が集まる行事ですので、食料品の消費が高まる時期です。反対に、日本のように3-4月の引越しという季節性はありません。一生で平均8回引越しするというアメリカ人でも、企業が一斉に採用したり辞令を出したりしないので、家具や白物家電の需要は年間で平均しているようです。

この表を見ながら、その季節に合うアメリカ向けの製品をいつ売り込んだらいいか計算できます。クリスマス向けなら9-10月に納入なので、少なくとも5-6月には商品のスペックが決定して製造、輸送。新規顧客であれば、そこからさかのぼって1-2月から営業を始めるというベンダーが多いようです。



日系コンビニの地方展開は難しい

ジャカルタ ビジネスサポーター 松井 和久

数年前から、日本でお馴染みのコンビニ・チェーンがインドネシアへ進出しています。なかでも、セブン・イレブン(日本からではなくアメリカから)は、小規模小売業として投資認可を受けることができず、飲食業として認可された経緯があり、店舗には必ず飲食スペースが置かれています。この飲食スペースに若者がたむろし、「セブン」の愛称で彼らの都市的生活ファッションの一つとして受け入れられています。

ローソンは、国内コンビニ大手のアルファマート・グループと組んで、同グループの中堅店舗であるアルファ・ミディをローソンへ変える計画を進めています。しかし、アルファマートが期待したほどの成果をローソンが達成していないとして、ローソン化はなかなか思うように進んでいないようです。

他にも、ファミリーマート、ミニストップなども進出していますが、店舗数はごくわずかです。しかも、

これら日本でお馴染みのコンビニ・チェーンの展開はジャカルタ首都圏に限られており、それ以外の地方への展開は進んでいません。果たして、日本のコンビニはインドネシアで受け入れられるのでしょうか。以下に2点、指摘したいと思います。

第一に、日本のコンビニが「日本」を強調する戦略を採ったことの功罪です。インドネシアの人々は日本がとても好きです。「だから日本のもの、日本式のもののはきっと受け入れられるはず。」そう思って進出を試みる日本企業は少なくありません。しかし、インドネシアの所得階層ごとに異なるニーズをコンビニで反映できているのでしょうか。日本のものなら受け入れられる、という思い込みがネックになっている可能性があります。

第二に、日本のコンビニのインドネシア地方展開を阻むのは、インドネシアの地場のコンビニ・チェーン

です。アルファマート、インドマレの2大チェーンは、所得階層ごとに異なる規模の複数のコンビニ・チェーンを展開し、配送センターもすでに地方都市に展開済みです。日本のコンビニが得意としてきた公共料金支払い、鉄道や飛行機のチケット購入などは、すでに導入済みで、日本のようなコンビニ弁当もオニギリも販売しています。彼らは日本のコンビニを相当に研究し、同様のサービスを低コストで構築しているのです。

日本でも地域の旧小売店、酒屋、八百屋などがコンビニを支えているとすると、インドネシアでそこまで入るのは至難の業で、すでに多店舗展開しているアルファマートやインドマレの協力なしには困難です。結局、アルファマートやインドマレの優位を覆すことは難しく、その結果、日本のコンビニの展開は、在留邦人や日本のコンビニに馴染みのある人々の多いジャカルタ首都圏に限られているのだと思われます。

ベトナムでの農業ビジネスの可能性

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

生活の水準があがるにつれ、ベトナムでは野菜をはじめ果物、加工食品等の安全性が、消費者から強く求められています。良質な食肉や乳製品のニーズも急速に高まっています。

ベトナムで消費される野菜の種類ですが、従来の空芯菜や香菜類等に加えホウレン草、白菜、レタス、椎茸類等多様化してきています。これらの野菜の種は日本から輸入するものも少なくありません。果実では国産の熱帯果実のほかに葡萄、りんご、オレンジ、梨、桃などが米国、豪州、ニュージーランド、韓国、中国から多く輸入されています。食肉では米国産及び豪州産の牛肉が全国のスーパーで高級品として販売されています（日本の神戸牛の名もよく知られていますが、現在、残念ながら正式な形では未だに輸入されていません）。

日本からの輸入食材については調味料から冷凍食品まで種類も豊富に出回っていますが、主に日本食レストランや日本人向けの商品です。最近になって大手スーパーの野菜コーナーでは日本から輸入された椎茸が陳列されるようになりました。豆腐コーナーでは「日本技術で製造した豆腐」とパッケージに記載された商品が以前から販売されています。ベトナムでは、昔から日本製品の品質が最も信頼されており、工業製品に限らず農産品、加工食品等も高い評価を受けています。日本料理は現地でもポピュラーとなり、大変人気がありますが、たこ焼き、お好み焼き、牛丼等を専門とするファーストフードレストランも最近では

続々とオープンしています。

農産品の流通形態も急速に変わりつつあります。数年前までは食材を買うために、主婦たちが道端にある

野菜売場や魚売場などで仕入れていましたが、近年になってスーパーの店舗も増え大型化しつつあり、食材



や家庭用品をスーパーで購入することが一般的となってきました。因みに現在ハノイの人口は約700万人でスーパーマーケット及びショッピングセンターの店舗の数は135店舗あります。2020年にはハノイの人口が940万人になり、スーパーマーケットの店舗数及びショッピングセンターの数は988店舗となる見込みです。日本の大手スーパーイオンも、来年にはハノイでの一号店を開店させる予定です。このような流通の変化と、日本食ブームに目をつけたベトナム人青年がいます。ハノイでは、生食可能な卵が生産されておらず、今までは日本からの輸入品で、非常に高価なもので、食材として提供できるレストランもホテル内的高级レストランに限られていました。そこで、このベトナム人青年が、日本からの技術指導と支援を受け、生食用卵を北部ベトナムで初めて生産し、マーケットを急速に広げています。日本食レストラン、ホ

テル、大手スーパー等へ、日本の1.5～2倍の金額で販売されているそうです。

このように日本の技術を利用した野菜やその他加工食品等は、ベトナム人消費者から厚い信頼を得られています。またアセアンの一員であるベトナムは、2015年より域内の関税撤廃が実施されます。農業分野ではすでに域内での貿易が一層活発化しています。ベトナムを生産拠点として生鮮野菜、冷凍野菜、椎茸類及び加工品をアセアン諸国や中国に輸出することを視野に入れ、商機を狙うビジネスマンも増えてきています。同分野へのベトナム進出形態では、最初にベトナム側の協力農場を見つけ、そこで試験栽培を行います。その後、試験的に農産品をスーパー等で消費者に提供し、価格や品質等について調査し、同時に販路確保も行っていく予定です。その後需要が増えれば、現地農業法人を設立し、農家での委託栽培等を行い、生産量を増やしていきます。

最近では、経費節減のため試験栽培期間中、日本人技術者は日本に居ながらインターネット経由で必要

な情報(気温・湿度・水分・日照条件・発育状態等)を得て、試験栽培先に遠隔で指導する方法が、多くの実験栽培で取り入れられています。今後農業分野においても、日本とベトナムの経済交流が一層促進されることを期待しています。

2013年産品別生産量

生産品	(単位: 千トン)	前年比
米	44,100	0.8%増
トウモロコシ	5,200	6.6%増
コーヒー	1,322	2.3%増
天然ゴム	935	8.2%増
胡椒	123	5.3%増
茶	935	1.3%増
果実	930	3.1%増
肉類	4,330	1.5%増
卵	na	10.3%増
ミルク	na	10.5%増
飼料	13,600	7.1%増

ベトナムへの進出可能性の模索②「企業リストアップ」

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

2014年の8ヶ月間にベトナムで認可された日本企業の件数は198件、投資額は769.9百万USドルになります。昨年の同時期(190件、1065.5百万USドル)よりも投資ライセンスの認可件数が増えていることから想定できるように、引き続きベトナムへの新規進出企業数は増加すると思われます。観光地としてのホーチミンも人気上昇中で、ますます注目されること間違いないと確信しています。

そのようなベトナムへの進出可能性の模索について、前回の10月号から5回連載で述べております。前回第1回「ミニ調査」に続き、今回第2回は、「企業リストアップ」です。

前回のベトナム市場における自社の商品について簡易的な調査「ミニ調査」を通し、自社の商品もニーズがあるのかもしれないとわかりました。次は、実際に視察に行く前の準備をステップごとに話します。

1. 企業リストアップとは

企業リストアップとは、視察対象の候補となる可能性のある企業をピックアップすることです。ヒアリングや仕事を依頼したい業種や業態を決め、ある一定の条件に合う候補を出します。この場合、最初から条件をしぼりすぎると候補がなくなってしまう可能性があること、ベトナムでのビジネスを様々な角度から検討していただきたいことから、少し条件を緩和して企

業を検索することをお勧めしております。

2. 企業リストアップの実行

企業リストアップのターゲットの条件を決めます。業種や業態、取扱商品(画像含む)またはサービス、事業所在地などです。ターゲットを決めたら、調査を始めます。今回の場合、文房具をベトナム市場へ展開するビジネスを検討しているので、文房具を扱う販売店や卸売業者または工場などが対象になります。エリアはホーチミンです。調査方法は様々ですが、蓄積されたネットワークの活用、自力でwebを使って探す、サポート団体やリストを持っている企業へ依頼する、などが考えられます。

3. 企業リストアップ報告書

報告書には、①企業名、②住所、③代表者名、④連絡先、⑤HPアドレスを記載します。今回は文房具の輸入販売代理店3社、卸売業者5社、海外製品の卸売業者3社、文具工場5社を見つけました。最初から全部視察に行くことは効率が悪い、また時間的にも難しいので、いくつかにしぼって視察をしたいと考えています。そこで、今回は、次のステップであるスクリーニングをし、視察する企業の選択についてお話しをします。

次回以降は、③スクリーニング、④視察アレンジ(スケジュールをたて、アポイントを取得する)、⑤いざビジネス・マッチングへと視察前段階のステップにつ

いて予定しています。

「90 後」達が社会人

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

中国では、90 年代に生まれた方を「90 後」と呼び、社会、経済環境が激しく変わる時代に生まれ、育てられ、「70 後」や「80 後」とは理念が違います。その彼らの中には早くも、就職した人もいますが、この 10 月 1 日～7 日までの長い「国慶節」後、もう会社を辞めて、休み中に旅行した先で転職してしまうニュースがちらほらと聞かれます。将来をずっと気に掛けいつも不安を抱いている「70 後」とはまったく逆です。「90 後」達がよく口にするのは「今の気持ちを大切にしないと、すぐに年寄りになる」で、将来や責任などを考えるよりは、自分が楽しいかどうかですね。

よって、スタッフ教育の際もビジネスの相手として対応する際も新たに方法を調整しなければなりません。説教は絶対通じず、彼らが納得できる方法や言い方でないと、やめたりやってくれなかったりと、大変頭が痛いです。その代わり、納得してくれば、自身の利益などをあまり考えずにすんなりやってくれるのも特長です。また、これから「90 後」達は消費者の主力になるでしょうから、市場も変わってくるでしょう。まずはインターネットが重要です。すぐインターネットで他人の評価、紹介（「90 後」達は生活のすべてを披露するのが好きな傾向があります。）を調

べ、一番評価のいい店や商品に集中します。もちろんインターネットで買えるものは全部ネットで注文します。これに対し、大連に本社のある不動産企業の「万達集団」が全国各地へショッピングモールを広げたところ、実体店はもう物が売れなくなってくるのを感じて、体験型施設の「映画館」の建設に力を傾けています。これから山東省の青島あたりに、ユニバーサルスタジオをイメージする映画主題の総合娯楽施設の建設を大きく PR しています。

また、「90 後」達が結婚し始める時期になると、親が住宅を買ってあげるのは当たり前です。大連で 10 月 13 日に終了した 4 日間の「秋住宅交易会」では、23.8 万人が来場して、5,045 セット（マンションがメイン）が契約され、近年、全国的に住宅が売れない背景の中、業者にとって喜ばしい成果を挙げました。やはり「家を買わないと結婚できない」若い方々の貢献が大きいです。多くの女の子は「家を買ってくれないと結婚しない」考え方です。ただ、結婚前に買った家はもし離婚する際には、婚前財産となり分けてもらえないので、「買う際には、自分名義でまたは自分の名前も入れて」と要望するなど、結局大喧嘩になり別れてしまうカップルも珍しくありません。

久光広島フェア

広島上海事務所長 西尾 麻里

このところ、上海では小売業界の新店舗開業が止まるどころを知りません。去る 9 月 26 日（金）に、ユニ株式会社の中国現地法人「優友（上海）商贸有限公司」が上海市内に『アピタ上海金虹橋店』をオープンしました。近隣には、マレーシア系の『パークソン（百盛）』や、通商“ルイヴィトンビル”と呼ばれる商業モール『尚嘉中心』、そして高島屋百貨店と、ショッピング施設の激戦区に位置します。さらに 2015 年にオープン予定の『上海新世界大丸百貨（仮称）』や 2017 年にオープン予定の『ららぽーと上海金橋（仮称）』などが続きます。

そんな中、「日式サービス（日本式サービス）」を取り入れ、日本人だけでなく多くの中国人にも利用されている今年開業 10 周年を迎えた上海久光百貨店



で、広島フェアが開催されました。9 月 24 日（水）～10 月 1 日（水）に開催され、広島県の企業が 11 社出展されました。出展企業は次頁の表の通りです。

日本の製品は、輸入する際に諸税がかかるため、日

本の 2～3 倍の値段で中国市場にて販売されています。それに関わらず、一度に大量購入していく久光百貨店に訪れる顧客の購買力には、どの出展企業も驚いていました。中国各地で様々なイベントに

参加し、中国人客に慣れているはずの企業も久光百貨店の集客力、顧客のパワーは別格のようです。また、ほぼ全ての企業が試食・試飲を用意していましたが、商品を購入するお客さんのほとんどが試食をした上で、値段も聞かずに、商品をレジに持っていったそう

です。逆に、試食もせずに、先ず値段を確認するお客さんは購入されなかったそうです。

このような記事を書くと、上海では日本の製品であれば何でも売れる!!と思われるかもしれませんが、決して、そんなに簡単なことではありません。とあるメーカーは毎月のように上海を訪れ、店舗での実演販売を行い、小売り店舗は様々なイベントを企画し、顧客が飽きないような工夫をしています。9月にオープン1周年を迎えた上海高島屋では、北海道物産展を開催し、北海道の食材を使用したレストランを期間限定で営業するなど、他小売り店舗の物産展との差別化を図っています。12月中旬には四国中国物産展を開催する予定で、出展企業を募集しています。食品、工芸品の販売だけでなく、観光誘致や企業PRブース出展など様々な形で出展に対応いただけるようなので、興味のある方は広島上海事務所までお問い合わせください。

さい。

企業名（敬称略）	内 容
株式会社あじかん	巻寿司の試食販売
オタフクソース株式会社	お好み焼きと、酢を使った和え物の試食販売
クラタ食品有限会社	ラーメンの試食販売
株式会社晃祐堂	熊野筆の試用販売
センナリ株式会社	黒酢やリンゴ酢などの試飲販売
田中食品株式会社	ご飯に混ぜ込むふりかけを使ったおにぎりの試食販売
堂本食品株式会社	おこわやご飯に合う和惣菜などの試食販売
株式会社ますやみそ	味噌汁や鍋の素などの試食販売
マルト製菓株式会社	チーズケーキやカステラなどの試食販売
三島食品株式会社	ごまあえの素や菜めしなどの試食販売
株式会社三宅本店	日本酒と梅酒の試飲販売

2013年インド新会社法の概要について チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

南インドのチェンナイは10月から本格的な雨期を迎えています。連日の雨のおかげで気温は少し下がり、過ごしやすい季節を迎えようとしています。同時にこれから蚊が増えてくるため刺されないようにできる限りの対策が必要です。さて、今回はインド新会社法の概要の最終回として「休眠会社および会社の再生」についてご紹介いたします。

＜休眠会社 (Dormant Company) に関する変更 (新会社法：第455条)＞

旧会社法では「休眠会社」に関して明確な定義はありませんでしたが、2013年インド新会社法において、ある一定の要件を満たす場合に「休眠会社」の認定を受けることが可能となりました。「休眠会社」になりますと、一定の費用の支払を求められますが、取締役会の開催が半期に一度へ軽減され（ただし、開催後90日以上空白期間が必要）、キャッシュフロー計算書の提出義務の免除等のコンプライアンスが緩和されます。以下のような会社は「休眠会社」として申請することが可能です。

- ①将来の事業及び資産管理目的で設立され、重要な会計取引を行っていない会社
- ②設立後、一切の事業や業務を行っていない会社
- ③直近2年間で重要な会計取引を行っていない会社
- ④直近2年間で財務諸表や年次報告書を提出していない会社

なお、「重要な会計取引 (significant accounting transaction)」とは、株式の割り当て等の会社法に

準拠するための費用や、事務所や書類を維持・保管するための支払等を除く全ての取引であると規定されており、一般的に発生し得る通常の取引は、原則、重要な会計取引に該当する点には留意が必要です。

（2014年4月1日付で施行済）

＜会社の再生及び Sick Company に関する変更 (新会社法：第19章)＞

「Sick Company」とは、法律で規定された一定の要件を満たす、財務上不健全な会社のことを指し、これに該当する会社は、法律の規定に従って、会社の再生や再建、清算を強制されることとなります。

さて、Sick Company については、当初 The Sick Industrial Companies (Special Provisions) Acts, 1985 (SICA 1985) によって規定されていましたが、同法に基づく再生・再建手続きには莫大な時間がかかってしまうと同時に、結果的に債権者の不利益となってしまうケースもあることから、同法改正の必要性が叫ばれていました。このような経緯の中で、今回、2013年インド新会社法の第19章（第253条～269条）に Sick Company に関する条項を新たに規定することになりました。

SICA 1985 と 2013 年インド新会社法における Sick Company の主な相違点は、(1) 対象となる会社、(2) 該当基準、(3) 監督機関、(4) 手続き、の4点で、具体的な相違点については以下のとおりです。なお、SICA 1985 において規定されていた Potentially Sick Company の概念は撤廃されまし

た。（未施行）

	SICA 1985	新会社法
対象会社	工場を有する製造業の会社（Industrial Companies）で、設立登記後 5 年以上経過している会社	・すべての会社
該当基準	債務超過かどうか（会計年度末の累積損失が純資産額を超過しているかどうか）	・未払債務額の 50%以上を有する担保債権者からの請求に対して、会社が請求通知送達後 30 日以内に弁済できない場合、または、 ・当該担保債権者を合理的に満足させる支払保証もしくは和解ができない場合
監督機関	BIFR（The Board for Industrial and Finance Reconstruction） 再生・再建スキーム等の作成命令や監視、清算命令等の権限	・NCLT（The National Company Law Tribunal） BIRF と同様に一定の権限を有するが、担保債権者の意思が尊重される点においてその権限は限定的
手続き	該当する会社は BIRF へ申告 BIFR が経営再建への猶予期間、再生スキームの提案・実施、清算命令等を実施	・会社もしくは担保債権者が NCLT へ申告 ・担保債権者が再生スキームの提案権を有する ・再生及び清算の意思決定は一般債権者を含む債権者集会に委ねられる

西部博覧会と 30 周年式典

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

例年 5 月初旬から 10 月末頃までの内陸は盆地の地形から蒸し暑い日々が続くのが常ですが、本年は雨の多い涼しい夏となりました。

夏が終わると西部地区で一番大きな博覧会と称される「西部博覧会」が開催されます。

本年は第 15 回目の開催で 10 月 23 日から 10 月 26 日までの期間となっております。広島県のこの博覧会への参加も 3 度目となり広島を代表する企業 9 社が参加し販路拡大や中国企業とのビジネスマッチングに期待を掛けておりました。

また、本年は広島県と四川省が 1984 年 9 月に友好提携を締結して 30 年にあたり、環境、農業、医療、教育、経済などの交流を行って関係を深めてきました。30 周年の記念すべき年であることから西部博覧会の初日には、広島県知事湯崎様ご一行、県議会林議長様

ご一行、四川省側からは四川省人民政府外事僑務弁公室主任慕新海様、四川省博覧事務局副局長、四川省商務庁副巡視員様を会場にお迎えして「鏡開き」が盛大に行われました。

広島県のブースには周辺の各国のブースからも中国では非常に珍しい「鏡開き」の様子を見守る人で溢れておりました。

西部博覧会時の広島県企業さんの商談様子は次回の皆様に配信させていただきます。

因みに、出展の企業さんは IGL グループ、朝日食品容器(株)、(株)晃祐堂、コベルコ建機(株)、チューリップ(株)、(株)サタケ、堂本食品(株)、三島食品(株)、かめや釣具(株)で商品の販路拡大、発掘、商談先の開拓、一般消費者へのアピール、製品 PR と企業ブランドの浸透などを今回の西部博覧会出展に求めておられました。



知事スピーチ



鏡開き



広島ブース

BOP ビジネスの国際会議開催

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

BOP=ベイス・オブ・ザ・ピラミッド、最近よく目にするようになった言葉です。国際金融公社（IFC）と世界資源研究所（WRI）の 2007 年の定義によると、購買力平価で年間所得が 3000US ドル未満の層を

指し、開発途上国を中心に 40 億人、世界人口の約 7 割（世界資源研究所試算）を占めるとも言われています。海外市場の攻略において、よく、「アジアの中間層」といわれますが、BOP ビジネスはその下の層の

人たちのニーズを捕らえた商品開発、マーケティングといえます。所得は低いかもしれませんが、人口は膨大です。日本では経済産業省が BOP ビジネス支援センターを設立して後押しをしています。

注目を集めつつある BOP ビジネスですが、今年 8 月、シンガポールで BOP をテーマにした国際会議が開催されました。BoP World Convention & Expo です。

BOP 層の大きな課題＝トイレ

エキスポの方は、こじんまりとしたものでしたが、BOP 市場を意識した商品が数多く見られました。目に付いたのはトイレ。やはり BOP 市場では衛生、特にトイレの問題が深刻だということなのでしょう。



う。水がなくても使えるトイレ、下水につながってなくても 20 年間そのまま使えるトイレ、など様々な商品がありました。シンガポール人のジャック・シム氏が設立した非営利団体「世界トイレ協会」によると、世界中で 10 億人が屋外で用を足さなければならなかったり、学校に衛生的なトイレがない、という問題

を抱えているそうです。途上国で女児の就学率があがらないのも、学校にまともなトイレがないので、初潮を迎えた女の子たちが学校を辞めてしまう、という背景もあるのです。

ちなみに、この水がなくても使えるトイレの仕組みは、バクテリアで糞尿を肥料にするため下水道に流す必要はなく、さらに精製された肥料は自家用に使っても販売することもできる、という優れものです。インドの企業は、太陽光発電つきの簡易電気トイレを展示していました。



の企業は、太陽光発電つきの簡易電気トイレを展示していました。

ニーズを理解し、斬新な発想でビジネスチャンス
場所が違えば、思いもよらないニーズがあるもの。ただ、BOP 市場向けの商品開発には、往々にして、非常に高い技術が必要というより、徹底したコスト削減が必要になるでしょう。知恵と発想、やる気とコストの勝負ともいえるかもしれません。いいものなら高くても買ってもらえる、そんな発想とは無縁の世界でのチャレンジですが、人類への貢献になるかもしれません。

桃園航空都市プロジェクト

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

2009 年に発表された台湾の国家建設計画「愛台 12 建設計画」は 2009 年 9 月号「ハッピーメール」で既報していますが、その中の第 4 番目の計画に当たる「桃園国際エアターミナル」計画が具体化することが決まり 10 月 23 日、台湾大学国際会議センターにて「桃園航空都市プロジェクト」として招致発表会が行われました。発表には桃園県呉志揚県知事及び経済部沈榮津常務次長が参加し計画の概要を説明しました。

この計画発表に先立ち、政府および桃園県は日本企業導入の為、東京、大阪、京都、横浜の 4 都市で先行発表会を行い、日本からの招致に力を入れています。

今後の展開は 2015 年より土地の収用と基礎工事を開始し 2017 年に行政・金融センターの開発を皮切りに 2023 年までの開発完了を目指します。

計画の概要は次の通りです。

現在の桃園国際空港がアジアにおける中心的位置

づけにあることを背景に、空港を含む南側に 6845ha に及び広大なエリアを開発する基本構想です。

完成の暁には、北東アジア(東京、ソウル、北京、香港)及び東南アジア(シンガポール、マニラ、バンコク、クアラルンプール)の二つの黄金航空圏の国際的玄関口とする「桃園航空都市」となります。

このプロジェクトには 4 つのビジョンがあります。

第 1 は交通と産業及び都市空間の 3 つを統合する。第 2 は新台湾人都市の新時代モデルを創造する。第 3 は産業のハイテク化を促進する。第 4 は国際化を促進する。

また開発の構想として、第 1 に「前に販路、後ろに工場群」のモデルをつくる。第 2 にアジア太平洋地区の人・金・情報を集中させる。第 3 に国際競争力の強化によって台湾経済の活性化と国際的地位の向上を高める。第 4 は桃園を直轄市と定め、国際的玄関口を建設する、との 4 つの構想をかかげていま

す。

この「桃園航空都市計画」には次の5つのエリアが完成する予定で、多くの産業、企業の参加が待たれています。5つのエリアとは次の通りです。

第1は台湾ポータルエリアです。台湾ファーストステーションとしてアジアへのゲートウェイとして位置づけます。国際的コンベンションセンターとしてMIT(メイド・イン・台湾)製品のショールームを設け、広く海外へ門戸を拓けます。現在の空港が活用されます。台湾製品の広島への導入もここを起点に行う可能性が開けます。第2は行政・金融センターです。行政機関が配置され、芸術文化センター及びコンサートホールが完成し、金融センターもできあがりま

す。第3は文化創造・科学研究産業エリアです。知識・文化・創意及び科学技術に重点を置き、「3低1高」(低汚染、低エネ、低水資源利用と高付加価値産業の導入)を原則とした産業を配置します。第4は物流・経済貿易エリアで物流オペレーションセンター及び国際配送センターと自由貿易エリアを配置します。第5は水と緑の居住エリアの建設です。公園、住宅及びグリーンベルトを創出します。

「桃園航空都市」完成の7年先を見据え、広島からの芸術文化産業、高付加価値産業の台湾への移転及び台湾製品の広島への導入の動きが期待できそうです。



中国ビジネスQ & A

【シリーズ～中国への技術移転について vol. 2】

＜回答者 公益財団法人ひろしま産業振興機構 上海事務所＞

Q

中国の企業から、弊社の技術を導入したいとの要望がありました。中国進出について検討を重ねていた弊社としては、現地法人を設立して投資する必要がある技術移転はコスト負担が少なく、とても魅力があります。そこで、日本から中国に技術移転を行う際の注意点などについて教えてください。

A

■ ロイヤリティの中国国外送金方法

1件あたりの送金額が5万米ドル相当額以下の場合には、銀行への審査書類の提出は不要です。5万米ドル相当額を超える場合に、以下の書類を提出する必要があります。

・ 銀行に提出する必要書類

- ① 申請書
- ② 契約書または協議書
- ③ インボイス（発票）
- ④ 技術輸入契約データ表：中国側企業が現地商務部官庁に当該契約書などの必要書類を提出し登記申請を行うことにより、交付を受けられます。このデータ表に記載された契約金額総額以上は送金できません。
- ⑤ 技術輸入契約登記証または、技術導入及び設備輸入契約登録効力発生証書
 - 技術輸入契約登記証：中国では、公平かつ自由な技術輸出入秩序の維持保護を目的として、法による統一的管理制度が実施されるものとなっています。これらの技術輸出入管理制度に基づく登記資料です。
- ⑥ 納税証明

■ 技術取引のフローチャート

- ① 相手先を探す
 - ◇ 各地域にある技術交易センターや広島上海事務所の利用
- ② 中国側相手企業の信用（与信）調査
 - ◇ 1カ年/3カ年の財務諸表
 - ◇ キーマンのポジションや評価
 - ◇ 出資元の状況 など

- ③ 技術移転契約の原案（フォーマット）作成
- ④ 技術輸入契約データ表：中国側企業が現地商務部官庁に当該契約書などの必要書類を提出し登記申請を行うことにより、交付を受けられます。このデータ表に記載された契約金額総額以上は送金できません。
- ⑤ 技術輸入契約登記証または、技術導入及び設備輸入契約登録効力発生証書
 - 技術輸入契約登記証：中国では、公平かつ自由な技術輸出入秩序の維持保護を目的として、法による統一的管理制度が実施されるものとなっています。これらの技術輸出入管理制度に基づく登記資料です。
- ⑥ 納税証明

■ 技術取引のフローチャート

- ① 相手先を探す
 - ✧ 各地域にある技術交易センターや広島上海事務所の利用
- ② 中国側相手企業の信用（与信）調査
 - ✧ 1カ年/3カ年の財務諸表
 - ✧ キーマンのポジションや評価
 - ✧ 出資元の状況 など
- ③ 技術移転契約の原案（フォーマット）作成
- ④ 中国法律事務所でのリーガルチェック
 - ✧ リスクを最小限に抑える
- ⑤ 知財保護のためのタイムスタンプや著作権登録
 - ✧ 図面や技術上の機密、営業秘密保護を目的とした存在事実証明書（タイムスタンプ）の発行システムの採用
 - ✧ 模倣品対策、第三者先行取得リスク対策のための著作権登録
- ⑥ コンサルタントの活用
 - ✧ 代行業務：ランニングコストにかかる実績数の検証業務や回収代行業務
 - ✧ 移転直後の研修にかかる同行業務
 - ✧ 定期的な中国側相手企業への訪問、検査など

※広島上海事務所では、上記①～⑥についてのご相談を受けております。また、広島上海事務所を運営している㈱チャイナワークが日本で対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

最終回となる vol.3 では、知財保護について説明いたします。

本質問について具体的なお相談があれば、ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター、もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

初めての

ハッピーからのお知らせ

海外取引セミナー & 相談会 in

尾道

これから海外取引を考えている、あるいは始めたばかりといった事業者様を対象に、海外ビジネスの基本的な手続き・リスクについて、専門家による講演と個別相談会を実施します。ご多用の中とは存じますが、是非ご参加ください。

参加無料

- ◆日 時：平成26年11月21日（金） セミナー13:30～15:55 個別相談会16:00～17:30
- ◆会 場：尾道商工会議所 2F大会議室（尾道市土堂2丁目10-3）
- ◆セミナー①『初めての海外展開』（独）中小企業基盤整備機構 国際化支援プロダクトマネージャー 太田 光雄 氏
- ②『香港における日系企業の進出事例』香港貿易発展局 大阪事務所 次長 田中 洋三 氏
- ◆個別相談会：（対応事項）海外取引・展開／香港・中国取引／貿易実務全般 ※同封チラシ参照

新庄みそ株式会社

代表取締役 山本弘樹

＜業種＞
食料品製造業

＜業務内容＞
みそ・調理みその製造、卸

＜一言 PR＞

お陰さまで昨年創業 90 周年を迎えることができました。
これまでの伝統を大切にしながらも、コンピュータ管理
の発酵システムも導入し、時代に合わせた新商品づくり
を積極的に行っています。



＜連絡先＞

〒 733-0003 広島市西区三篠町 3-12-23

T E L : 082-237-2101

Email : info@shinryo-miso.co.jp

H P : <http://www.shinryo-miso.co.jp>

ハッピーからのお知らせ

平成 26 年度『マレーシア視察研修』実施のご案内

＜参加者募集中！＞

昨年度のフィリピン視察研修に続き、今年度は「マレーシア」そして同一経済圏にあります「シンガポール」に視察研修を予定しております。現地では、工業団地、インフラ、現地法人、日系企業、投資支援機関を視察いたします。現地の生の情報や投資環境情報収集に、この機会に是非参加をご検討ください。

【実施概要】

- ◆日 時：平成 27 年 1 月 18 日（日）～24 日（土）
- ◆視察都市：マレーシア（クアラルンプール・ペナン・イスカンダル地区）
シンガポール
- ◆対 象：約 30 社程度（県内企業もしくは国際賛助会員のみなさま）
- ◆申込締切：平成 26 年 12 月 5 日（金）17 時
- ※詳細については、同封の案内をご覧ください。
- ◆問合せ先：国際ビジネス支援センター
担当 黒永（Tel：082-248-1400）



転換期の中国で勝ち抜くための「中国ビジネスセミナー」

（公財）ひろしま産業振興機構では、「中国ビジネスで課題を抱えている」「中国進出に向けて中国ビジネスを学びたい」などの悩みやご要望にお応えするため、当機構の広島上海事務所を運営している（株）チャイナワークが持つ知識やノウハウを、皆様へご提供させていただきます。講演会と個別相談会をご用意しておりますので、皆様の解決したい課題、相談したい悩みなどにあわせてご参加いただければ幸いです。

【講演会】

平成 26 年 11 月 5 日（水） 13：30 ～ 15：30

「日本の製品・商品を中国で販売する」

- 講師：（株）チャイナワーク
専務取締役 遠藤 誠 氏
- 場所：広島県民文化センター 5 階
（広島市中区大手町 1 丁目 5-3）
サテライトキャンパスひろしま
502 大講義室



※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください。

参加無料

【個別相談会】

平成 26 年 11 月 5 日（水）

①15:40～16:25 ②16:30～17:15

■場所：広島県民文化センター

平成 26 年 11 月 6 日（木）

③9:30～10:15 ④10:20～11:05

■場所：（公財）ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター